

議案第114号

町営土地改良事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成10年12月18日

三朝町長 吉田秀光

平成10年12月22日原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

1	事業の名称	基盤整備促進事業
2	施工場所	三朝町大字本泉地内
3	工事の概要	区画整理 8.9ヘクタール
4	事業費	90,000,000円
5	事業の実施方法	請負
6	工期	平成11年度から2箇年間